

予算審査特別委員会

第109号議案・平成18年度白石市一般会計補正予算(第4号)、及び第110号議案・平成18年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から第115号議案・平成18年度白石市水道事業特別会計補正予算(第1号)までの計7議案については、定例会第3日(12月8日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長 四竈英夫、副委員長 遊佐正人)で、12月11日に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政所管

〔質疑〕特別地方交付税を除くと、地方交付税は前年度と比較すると2億円減少しているが、その要因は何か。また基金残高の増減見通しについて伺いたい。

〔答弁〕地方交付税が減少した主な要因として、一点目に基準財政需要額を算出する場合に単位費用というものがあ

るが、この単位費用が平成17年度より減っているものがある。

例えば、経常経費の教育費の学校数に対して、単位費用が平成17年度が1校当たり9百81万8千円だったのが平成18年度は7百69万2千円というように、減じている。

また、2点目として、平成17年度の国勢調査結果に基づく人口減少で、基準財政需要額の影響額として9千7百万円ほど影響が出ており、これ

らの積み上げの結果、地方交付税が減少した。

基金残高については、12月補正予算で、財政調整基金が、平成17年度末より約5千4百70万円ほど増えるの見込んで

いる。減債基金については7億5千万円ほど減り、都市整備基金は、約4億円が前年末よりも減っている。

これらについては、例年どおり2月の補正予算で若干積み立てができると見込んでいます。

〔質疑〕電算処理業務委託料の内容について伺いたい。

〔答弁〕電算処理業務委託により市税口座振替納付済通知書の表示内容を変更しようとするものである。

これまでは、4月から翌年3月までの年度について交付していたが、所得税の申告等では1月から12月までの当年

分で控除されるため、不便を来していたので、表示を改め、これを申告時にそのまま使えるようにしようとするものである。

産業経済所管

〔質疑〕せせらぎの里整備事業の測量費が減少している一方、機械借り上げ、整備工事が増額されているが、これは、想定外の事態が発生した結果補正するのか伺いたい。

〔答弁〕測量設計等委託料の減に関しては、入札差金が生じたことに伴う減額である。使用料の賃借料と原材料の増額に関しては、当初予算措置をしてはいるが、各自治会、その他から要望があるため、

その中で緊急に対応しなければならぬものについて今回、補正をしようとするものである。

教育民生所管

〔質疑〕障害者の利用負担軽減措置について、上限4分の1に引き下げる基準について伺いたい。

また、この措置によって、どの程度の減額がなされるのか伺いたい。

〔答弁〕基準については、利用者の月額負担上限額が設定されており、低所得者1の場合、基準額が1万5千円である。また、低所得者2が2万4千6百円で、一般が3万7千2百円となっている。

今回、それをそれぞれ4分の1に引き下げようとするものである。低所得者1の場合3千7百50円。低所得者2については6千500円、一般が9千3百円となり、それぞれ負担が軽減される。

身体障害者で施設入所を例にあげると、利用者負担軽減措置費17名分(施設入所)として、38万2千円を公費で負担しようとするものである。

低所得者1、2または一般と、負担上限額があり、所得によって違うので、それぞれ様の計算にはならないが、低所得者2の場合、2万4千6百円の方について試算すると、今年度は、4分の1の利用料金(6千500円)を払っていたかということになり、残りの75%(1万8千4百50円)は公費で支払うものである。